株式会社ホットスタッフ熊本

# 労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第２３条５項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1. | 2026年6月1日　付け　派遣労働者数 | | 749 名 |
| 2. | 2025 年度　派遣先事業所数（実数） | | 108 社 |
| 3. | 2025 年度　労働者派遣に関する料金額の平均額 | 13,876 | 円（1日8時間あたり） |
| 4. | 2025 年度　派遣労働者の賃金額の平均額 | 9,559 | 円（1日8時間あたり） |
| 5. | 2025 年度　マージン率 | | 31.1% |

（1）マージン率とは・・・

派遣先から受け取る派遣料金に占める、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合のことです。

（2）マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

6. 教育訓練に関する事項

| 対象者 | | 入職 ～ １年目 | | ２年目 | | ３年目 | | ４年目以降 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 階層区分 | キャリア教育のタイミング | 補助者 | | 担当者 | | 業務管理担当者 | | リーダー・トレーナー | |
| | 教育時間 | 8H以上/年 | | 8H以上/年 | | 8H以上/年 | | 8H程度/年　※時間数は対象者により異なる | |
| 製造 | 教育項目 | 入職時教育 | OFF-JT | 労務安全管理<br>キャリア形成 | OFF-JT | 業務管理 / 改善 | OFF-JT | セルフマネジメント<br>職場管理 | OFF-JT |
| | | 派遣先における実務研修 | OJT | 生産・品質（初級） | OJT/OFF-JT | 生産・品質（中級） | OJT/OFF-JT | 生産・品質（上級） | OFF-JT |
| 事務 | 教育項目 | 入職時教育 | OFF-JT | 労務安全管理<br>キャリア形成 | OFF-JT | 業務管理 / 改善 | OFF-JT | セルフマネジメント<br>職場管理 | OFF-JT |
| | | 派遣先における実務研修 | OJT | 事務作業（初級） | OJT/OFF-JT | 事務作業（中級） | OJT/OFF-JT | 事務作業（上級） | OFF-JT |
| サービス | 教育項目 | 入職時教育 | OFF-JT | 労務安全管理<br>キャリア形成 | OFF-JT | 業務管理 / 改善 | OFF-JT | セルフマネジメント<br>職場管理 | OFF-JT |
| | | 派遣先における実務研修 | OJT | サービス（初級） | OJT/OFF-JT | サービス（中級） | OJT/OFF-JT | サービス業（上級） | OFF-JT |
| 物流 | 教育項目 | 入職時教育 | OFF-JT | 労務安全管理<br>キャリア形成 | OFF-JT | 業務管理 / 改善 | OFF-JT | セルフマネジメント<br>職場管理 | OFF-JT |
| | | 派遣先における実務研修 | OJT | 運搬・運送（初級） | OJT/OFF-JT | 運搬・運送（中級） | OJT/OFF-JT | 運搬・運送（上級） | OFF-JT |

◇赤色の文字で記載された項目については、派遣元が行う『eラーニング』での受講項目です。

◇教育訓練は全て無償かつ有給となります。

◇上記表にある教育項目の中から本人の希望や従事している業務内容に必要な項目を選択する。

7. キャリアコンサルティング相談窓口　　電話番号　0120-337-073

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

| 労使協定の締結の有無 | 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 |
|---|---|
| 有<br>協定の有効期限の終期　2027年3月31日 | 全ての派遣労働者 |

9. 福利厚生等

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与・『P-コンシェル』『first call』等福利厚生有り

〒 869-1101　熊本県菊池郡菊陽町津久礼156番地1
第7ノブハウス1F
TEL: 096-234-7375
FAX: 096-234-7376